

全日制 県立庄和高等学校（普通科）

令和5年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 第1次選抜においては、学力検査を重視して評価する。
- (2) 第2次選抜においては、調査書の記録を重視して評価する。
- (3) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。
- (4) 調査書の「特別活動等の記録」は、部活動を積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]																
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 1 : 3)</td> <td>……………</td> <td>(225点)</td> <td rowspan="3">} …… [335点]</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(90点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(20点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 3)	……………	(225点)	} …… [335点]	特別活動等の記録の得点			……………	(90点)	その他の項目の得点			……………	(20点)		
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 3)	……………	(225点)	} …… [335点]														
特別活動等の記録の得点			……………	(90点)															
その他の項目の得点			……………	(20点)															
○その他の資料	面接	……………	[50点]																

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	335点	50点	885点

- 第2次選抜（15%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	1005点	50点	1555点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第2次選抜における合計得点の一定の順位の対象に、調査書の特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点、面接の得点を用いて選抜する。

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（90点）】

○学級活動・生徒会活動 以下の項目に当てはまる場合に得点を与える。

- ・生徒会役員（正副会長、書記・会計等）
- ・各種委員会等における委員長
- ・学級委員
- ・その他評価できるもの

○部活動及び部活動に準ずる活動 以下の項目にあてはまる場合に得点を与える。

(1) 運動活動

- ・中体連主催及びそれに準ずる各種大会において、レギュラーとして県大会出場及びこれに相当する地区大会入賞以上の成績を収めた者・・・①
- ・運動活動において、特に優れた技能を有する者
- ・中心的な役割を担った者

(2) 文化活動

- ・各種公式大会（展覧会、コンクール等）において、上記（1）の運動部の①と同等の成績を収めた者
- ・文化活動において、特に優れた技能を有する者
- ・中心的な役割を担った者

○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの

【その他の項目の得点（20点）】

○資格取得 以下の資格を取得している場合に得点を与える。

- ・各種公認検定試験（英語検定・漢字検定・数学検定・珠算等）において4級以上を取得した者
- ・各種公的機関（全日本剣道、柔道連盟等）において、段位を取得した者

第2志望

なし

その他

第3次選抜において、通学距離及び通学時間を選抜の資料とする